

特定処遇改善についての情報公開

キャリアパス・職場改善施策の紹介

1. 介護職員等特定処遇改善加算

- (1) 本法人では支援員等に対し、給与面の底上げをするために設けられた介護処遇改善加算Ⅰを取得し、職員の賃金改善に努めています。
- (2) これに加え本法人での勤務が10年以上の社旗福祉士・介護福祉士等に対し、技能・経験のある職員として介護職員等処遇改善加算Ⅰを取得し、更なる処遇改善を実施しています。

2. 介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

- (1) 現行の介護職員処遇改善Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していること。
- (2) 職場環境要因について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組んでいること。
- (3) 賃上げ以外の処遇改善の取組の「見えるか」を行っていること。

3. 職場環境等要件

(1) 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務研修受講支援や、より専門性の高い研修の受講支援をしています。

(2) 職場環境・処遇の改善

- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のためのリフト等の介護機器の導入をしています。
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実を図っています。
- ・職場内のコミュニケーションの円滑化を図るため、朝礼・終礼を開き情報共有を徹底しています。
- ・年次健康診断の実施、健康相談の受付、分煙スペースの整備や管内禁煙に取り組んでいます。

(3) その他

- ・毎朝礼で基本理念を唱和し、共有を図っています。
- ・地域の行事に参加し、児童や生徒、住民との交流を図っています。
- ・正職員登用制度により非正職員から正職員への登用を行っています。
- ・こども食堂の開催や赤ちゃん・ママサロンの開催をしています。